

風光



第83回愛知県中央メーデー



5月1日(火) 白川公園に4000人を超える人々が結集し、「消費税増税反対!」「原発再稼働反対!」「国民の生活と仕事を守れ!」と氣勢を上げました。
福保からは75人が参加。組合のあるさくらんぼの会からも「作業所で働く仲間も同じ労働者」という視点から、多くの障がいを持つ仲間と一緒に参加しました。
恒例となった「デモレーションコンクール」にも愛労連青年協と一緒に福保の青年部が

働く者のくらしを守れ!

仮装部門にエントリーし、見事優秀賞を獲得しました。
初めてメーデーに参加しためいほく分会・高橋さんは「平日にも関わらず、これだけの人が集まることに驚いた。参加する前にメーデーについて調べてみたら、1890年から行われていると知り、すごいと思った。参加できてよかったです」と参加者の多さに圧倒されていました。また、同じく初参加のほしぎ分会・外山さんも「分会、職場の協力で組休を使って参加することができた。こういう労働者の権利を

「99%」の総結集

使うことも大事だと思っ。消費税の増税や原発の再稼働など『おかしー!』と思った事を周囲にアピールしていきたく」とメーデーを通して感じたことを語ってくれました。
メーデーのメインスローガンの一つに「社会保障の拡充で安心社会を」とありますが、今国会では、社会保障や国民生活を左右する重要法案が立て続けに審議、可決されようとしています。「障害者総合支援法案」は委員会によるわずか3時間の審議と、本会議での3分の提案で衆議院を通過しました。「子ども・子育て新システム関連3法案」は社会保障と税の一体改革関連法案の一つとして、一括で審議されようとしています。充分な議論がなされないことは明らかです。

社会保障・国民生活を切り崩し、大企業・大金持ち優遇の政治に対して、今こそ「こんでもない!」の声を大きく上げていく時です。
メーデーから4日後の5月5日には、国内の原発稼働が「0」になりました。これは国民の団結、世論によって得た成果です。みんなで団結し、動けば変えられることに確信を持ち、運動を前進させましょう。

【風の音】

皆さんは乳児院という施設を知っていますか? 生後5日からおむね2歳までの乳児が24時間生活をしている施設です。乳児院は全国に125カ所あり、2886人が暮らしています。そのうち愛知県には8施設があります。(名古屋市には3施設) 現在、入所理由で一番多いのは、精神疾患(知的を含む)や産婦人科、内科、外科、癌など母の病気です。子どもたちは、また家族と一緒に暮らせるようになるために協力し、離れて暮らしています。私たち職員は子どもたちの心に寄り添い、「自分分は愛されている」という実感と体験をもらえようように日々心を砕いています。

けれども、職員は労働者です。時間が来れば帰り、休みの日もあります。家に帰れば自分の生活があり、家族がいます。労働者としての権利を追求することで、子どもたちの気持ちを裏切っていると考えたり、自分たちの生活を大切にしているからこそ子どもたちに愛情を注げるのだと考えたりと、2つの気持ちの間で揺れ動いています。
多くの現場では「子どものため」と称し、職員の生活を犠牲にして成り立っています。その結果、病気になるってやめたり、出産して続けられなくなったりしています。
毎日の養育に愛情を持ってできるのは、自分を支える私生活の充実が大切です。
それに、退所した子どもが大きくなった時に、赤ちゃんだった頃を知っている人間がいる事はとても大切なことです。
私たち施設職員が労働条件を勝ち取って、長く続けられる職場環境を作っていくためには、
今回、新しく児童施設の分会が立ち上がったことはとてもうれしいニュースです。力を合わせて仲間を増やしていきたいです。

ぷーちん

春は大きく飛躍する季節です♪

みなと福祉会分会
7ヶ月連続拡大の秘訣
ねばり強く
声をかけ続けることを
大切に!

みなと福祉会分会 河辺

みなと福祉会は、5つの障がい者通所事業と9つのケアホーム、居宅事業、児童アサヒサービスなどを行なっています。ここ数年事業拡大に伴って、職場も増え、労働者の数も拡大してきました。組合加入を勧めるものの、組合員が多い職場とそうでない職場があります。我が分会が大切にしていることで、一番は、やはりいろんな人がねばり強く声をかけ続けることです。もう一つは、働いている人た

ちの気持ちやアンケートなどで汲み取ってまとめることや分会ニュース「くじら通信」を作った全職員に情報や組合活動を知らせ身近に感じてもらうことです。

職場が多岐に渡ると一部の役員が声をかけ続けるだけでは、拡大がすすみません。職場に新しい職員が入ったら、パンフレットを渡し、いろんな分会員が「一度分会会議に来てみないか」と声をかける。もちろんすぐに「加入します」と言ってくれる人もいますが、そうでない人もいます。この地道な、それぞれの分会員の声かけで拡大がすすみます。

私達の分会の良いところは、いろんな職場混合で分会会議や活動を行ないます。同じ職場で

は聞けない話や違う角度から仕事を考えることができます。そして地本や支部の活動に結集することで、労働者としての視野が広がります。

私が新人職員のころ、支部の活動に参加した時、のびく保育園の組合員さんたちがすごく元気に子育てしながら活動していたことに感動したことを覚えています。もし今、私たちの分会が他の分会に元気を分けているとしたら、こんなうれしいことはありません。そつやつつながつていくのが組合活動なのだと思



フレッシュな新入組合員です

「シリーズ・名物組合員」

「名東保育園分会を紹介します」

名東保育園分会では、若い職員も多く、支部の会議や隔月で職業病対策部の会議に、それぞれ四人の分会員が行っています。

支部会議や職業病対策部の会議に出て、他の分会の方に話を聞いてもらって、温かい言葉をもらったり、学んできた保育の現場の状況や、健康で働き続けるためのストレッチや体操を、分会員みんなに教えてくれます。

また、名東分会では毎月、第三金曜日に分会の定例会議を行っています。その中では、悩

みを話しやすい分会を目指し、世代別での交流ができるように、グループに分かれて話し合いの場も作っていくようにしています。それぞれの世代で悩みも違うので、みんなが分会に出て、話すことで少しでも気持ちが軽くなるようにしたいと思っています。

そして、毎年とうとう！言っていてなかなか取れない、有給休暇。今年こそは取っていきましょう！と言うことで、有給取得部を組合内でも作って、みんなで協力して行こうと思っ

赤池 美香

ます。

そして、負担なく楽しく活動できるように工夫することも大切だと思います。

さてみなさん、「ダメもと」と思って隣の人に声をかけましょう。「仲間がいるってうれしいね」を合言葉に、みなさん共

新分会結成に向けて

①くまのまえ保育園 坂口

新しく、くまのまえ保育園ができて、今新入職員さんと一緒に保育をつくってきています。一日の保育を終えてから、その日の保育を振り返り、相談しながら進めているので毎日がとても忙しいです。でも、みんなとてもしつかりしているので助かっています。

本日は4月中に分会結成をして、グリフェスで「結成しました！」と報告できるとよかったです。組合に誘うことを丁寧にしたいので、あせらず時間をかけてとりくむことにしました。

ただ「入るものなんだよ」ということではなく、ゆつくりと組合のことを伝えたい。新入職員は、みんなしっかりした人ばかりだから、組合のことを分かった上で加入してくれたら、きつと力になる。組合も盛りあがると思う。

「みんな、保育の事も何でも話せる仲間集団が、分会・組合なんだよ」そう伝えながら、分会結成に向けて、これから頑張っていきたいと思っています。

②そよ風分会ねーぶる 元田

そよ風分会は、障害児の療育センターや障害者の作業所などで、複数の施設の仲間が一緒になって活動をしています。しかし、互いの労働条件が違ったり、場所も離れているということもあっていくことに限界を感じるようになってきました。

それで今回「ねーぶる」分会として独立することを考えました。「そもそも分会とは？」という学習をしたり、仲間たちと「どういう取り組みをしていくか」とじっくり話しあいました。分会長などの三役も決め、具

みんなでつながり、学び、そして行動しよう

組織拡大最大の山場であるグリーンフェスティバルを皮切りに、学ぶ機会が目白押しです。アクションキャンペーンで提起されているように、学習を通して力を溜め、行動につなげていきましょう！

5月19日~20日 全国保育部会学習交流集会

「辛 淑玉(しんすご)」さんの講演や分科会で労働条件の改善や食の安全確保など、各地の状況を学び、夜も楽しく交流して、元気をもらおう。

→1コマすすむ

学習・行動スガロク♪

☆スタート☆

5月12日グリーンフェスティバル
仲間がたくさんいることが分かって、元気になる！
→1コマすすむ

6月16日~17日 第20回社会福祉研究交流集会in福岡

この厳しい情勢をつくりだした大本の「新自由主義改革」や大阪「ハシズム」の問題、原発ゼロへの道を学び、福祉職の専門性や健康対策についても大いに交流する。
→1コマすすむ

そして 秋闘労働講座へ

学びの機会はまだまだあります。引き続き、仲間とともに学び、知を力にしていこう！

7月14日~15日夏期組合学校

開校講演に「唐鎌直義」さん、閉校講演に「土佐いく子」さんをお迎えしての学習。各分散会では参加者同士じっくりと話し合い、交流もいっぱいして、また明日からもがんばるエネルギーを充填！
→1コマすすむ

みんなでアクション！

6月22日(金) 中央行動 翌23日(土) 国民大集会

福保労単独で、保育・障害・介護各種別に分かれ、厚労省交渉を行い、午後からは議員訪問を予定しています。国に対し、直接訴えられる機会です。全労連の国民大集会とセットで参加を！

正しく知ろう！

労働者・労働組合の基礎知識 ③

今回は、「基礎知識」というものではないかもしれませんが、組合員のつばゆきからひろってみました。

Q: 組合費って、正直結構きついんですけれど、何に使われているのですか？

A: 毎年の定期大会(9月)に決算報告が公開されていますので、それを見ればわかります。支出の割合の多い順に箇条書きにしてみます。

- ① 40% 人件費(専従の給料)
- ② 16% 中央本部への上納(中央の人件費を支えることにもつながっている)
- ③ 11% 書記局費(事務所の家賃や電話・FAX・コピー機リース代・宣伝費等々)
- ④ 11% 専門部活動(組合学校や青年部活動、グリーンフェスなど。その内の67%を支部活動費が占める)

他に、会議費や予算対策費(厚労省交渉など中央行動の交通費)、保育・障害・高齢の種別活動費、顧問弁護士料、加盟費(愛労連や愛保協)共闘連帯費(国民集会実行委員会など)等の支出があります。(大会資料参照)

東海地本の組合費の使い方特徴的なことは、地本が一度組合費を全員分集め、地本が責任を持って行動を組む、或いは中央行動に参加するなどに対して、全額地本が拠出することです。

ですから、少人数の分会やちいさい支部の人でも、同じように活動に財源が保障され行動に参加できます。裏を返せば、何も活動しない分会(人)は出しっぱなしになります。「活動したらただけお得」な労働組合なのです。

国のしくみになぞらえると、東海地本は「地域主権」の流れではなく、どこの支部・分会でも格差なく活動を保障できるよう、地本としてのナショナルミニマムと財源保障をしている。といえるでしょう。

また、組合員が大きく増えれば、要求も実現しやすくなり、1人あたりの組合費負担を軽くすることは可能になります。

そして、ひとり一人の組合員が、組合費を納めること、適切に使われているかをチェックすることも大切です。大会での会計報告はしっかり聞いて下さいね。



【編集後記】

障害者総合支援法、子ども子育て新システム、処遇改善交付金の廃止、消費税増税などなど、この現場が忙しい時を狙い撃ちにしたように、これら重要事項が決められたり、審議されています。しかも「審議時間は3時間」とか「一括審議」のように審議とは名ばかりで、反対意見や当事者の声を聞く耳は持たない姿勢が表われています。

民主党のマニフェストはどこに行っただんでしょう？ そのうち辞書に「マニフェスト」や「基本合意」の意味は「口からでまかせ」って載るんじゃないでしょうか？

他にもTPPや、原発再稼働など

の問題を思うと「ドジョウはすくつても、国民は救われぬ」とやるせなくなります。

新年度が始まり、保育園には新入園児がやってきたり、職場に新入職員もやってきたり、新しい生活が始まり、期待に胸が膨らむ季節のはずなのに、はあ……

と暗くなっていく場合じゃない。状況は暗くても、前に進まなきゃ。誰が言ったか忘れませんが、人は希望があるから前に進むのではなく、「希望を探す」という意思で前に進むんだそうです。「よくなるから」じゃなくて「よくなりたいから」今できることを、仲間と一緒に頑張りたいと思います。

ハム太郎